

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成30年8月13日県営中山間地域総合整備事業さぬき南部地区（大川ほ場整備（平尾工区））の換地処分をした。

平成30年8月21日

香川県知事 浜 田 恵 造